

お 知 ら せ
令和 7 年 9 月 19 日

調剤行為マスターの仕様変更予定について

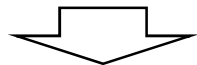
令和 8 年度診療報酬改定に係る更新と併せて調剤行為マスターの仕様を下記のとおり変更する予定としていることを事前にお知らせします。

なお、変更予定の内容は変更又は追加される場合もあります。

記

1 項番 58「点数識別(旧点数)」及び項番 59「旧点数」の廃止

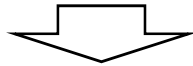
項番	項 目 名	形 式			内 容
		モード	最大 バイト	項目 形式	
5 8	旧点数				
	点数識別	数字	1	固定	項番 5 9「旧点数」に設定した点数等の種別を表す。 0：調剤報酬改定又はそれ以降に新設された調剤行為 3：点数（プラス） 5：％加算 6：％減算 7：分数減算 8：整数倍点数 9：点数（マイナス）
5 9	旧点数	数字	9	可変	調剤報酬改定前又は直近で適用された点数を、下 2 桁を小数点以下とする 9 桁の数字で設定する。



項番	項 目 名	形 式			内 容
		モード	最大 バイト	項目 形式	
5 8	予備	数字	1	固定	未使用：「0」を設定する。
5 9	予備	数字	9	可変	未使用：「0」を設定する。

2 項番 65「異動関連」の廃止

項番	項 目 名	形 式			内 容
		モード	最大 バイト	項目 形式	
6 5	異動関連	数字	9	可変	調剤報酬改定において、調剤行為の統合 又は細分化等があった場合、従前の調剤 行為コードを設定する。 なお、次回のマスター更新時に、「0」 を設定する。



項番	項 目 名	形 式			内 容
		モード	最大 バイト	項目 形式	
6 5	予備	数字	9	可変	未使用：「0」を設定する。

3 変更予定日

令和 8 年 3 月上旬（令和 8 年診療報酬改定施行日より適用予定）